

人権ホットライン 人権に関わるさまざまな相談に対応します

(公財) 県人権啓発センター ☎073-421-7830 FAX073-435-5421
相月～金曜9:00～16:00

同和問題(部落差別)	人権全般・ じんけんぜんぱん どつちもんたい ふりへんさつ	県庁人権局 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540 相月～金曜9:00～17:45
		振興局総務県民課 相月～金曜9:00～17:45
いづれもや若者 わかもの		【弁護士による法律相談】(公財)県人権啓発センター ☎073-435-5420 FAX073-435-5421 相偶数月:第2・4木曜、奇数月:第2土曜・第4木曜 いずれも13:00～16:00(振興局からのオンライン相談も可)
		【児童相談所SNS相談・無料ダイヤル】 親子のための相談LINE 月～金曜10:00～20:00 虐待対応 ☎189 相談専用 ☎0120-189-783 (いずれも24時間対応)
		【児童相談所】相月～金曜9:00～17:45 県中央児童相談所 ☎073-445-5312 FAX073-445-3770 県紀南児童相談所 ☎0739-22-1588 FAX0739-22-1917 (新宮分室) ☎0735-21-9634 FAX0735-21-9648
		和歌山児童家庭支援センターきずな ☎073-460-8044 FAX073-460-8480 相月～金曜9:00～18:00(要予約)
		くまのつ子児童家庭支援センターのこのこ ☎(FAX) 0739-45-8818 相月～金曜9:00～17:45
		県教育庁【教育相談電話】 ☎073-422-7000(和歌山市) ☎0739-23-1988(田辺市) 相月～金曜9:00～12:00/13:00～17:00 【こどもSOSダイヤル】 ☎073-422-9961(24時間対応)
		【県警察本部少年相談】☎073-423-0110(代表) 相月～金曜9:00～17:45(祝日年末年始を除く) 【メール】 e8205001@pref.wakayama.lg.jp
		【若者総合相談】 With You(ウィズ・ユー) ☎(わかやま)073-428-0874 【メール】 ☎(きのかわ)0736-32-0874 ☎(南紀)0739-24-0874 相月～金曜10:00～17:00
		医療的ケア児等支援センター(障害福祉課内) ☎073-435-2030 FAX073-432-5567 相月～金曜9:00～17:00(面接は要予約)
		心の悩み
旧優生保護法	ハンセン病 健康推進課 FAX073-428-2325 相月～金曜9:00～17:45 【ハンセン病】☎073-441-2643 【旧優生保護法】☎073-441-2657	
長期療養児	難病患者・ なんびょう患者 県難病・こども保健相談支援センター ☎073-445-0520 FAX073-445-0603 相月～金曜9:00～17:45	

※面接相談、弁護士相談は事前予約が必要です。※祝日や年末年始などの対応が各窓口で異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

外国人の生活 がいこくじん せいかうつ	県国際交流センター ☎073-435-5240 【日本語・英語】相月・火・木・金・土・日曜10:00～16:00 【中国語・フィリピン語】相月・木・土曜10:00～16:00 【ベトナム語】相木・日曜10:00～16:00 【メール】wa-world@wixas.or.jp
	DV相談支援センター ※振興局健康福祉部でも受付 ☎073-445-0793 FAX073-447-1587 相【電話】9:00～22:00(受付は21:30まで) 【面接】月～金曜9:00～17:45(要予約)
ジェンダー・DV・性暴力等 ジェンダー・ディー・ブイ・せいぼりよくとつ	性暴力救援センター和歌山「わかやまmine(マイン)」 ☎ #8891 ☎073-444-0099 相【電話】24時間(22:00～翌9:00はコールセンター対応) 【面接】月～金曜9:00～17:45(要予約)
	ジェンダー平等推進センター “りいぶる” ☎073-435-5246 FAX073-435-5247(面接は要予約) 【総合相談/男女とも】 相【電話】火～日曜9:00～20:00(日曜は16:30まで) 【面接/女性のみ】火～日曜9:00～16:30(日曜は15:00まで) 【カウンセリング(電話・面接)/女性のみ】 相原則第2・第4金曜日13:00～15:40 【法律相談(面接)/女性のみ】相不定期13:00～14:50 【男性相談(電話)/男性のみ】相第2水曜16:00～19:40 【LGBTQ相談(電話・面接)】相原則第1土曜14:00～18:00
不妊の悩み ふにん なや	【保健師による電話・メール相談】 相【電話】月～金曜9:00～17:45 岩出保健所 ☎0736-61-0049 FAX0736-62-8720 湯浅保健所 ☎0737-64-1294 FAX0737-64-1290 田辺保健所 ☎0739-26-7952 FAX0739-26-7935 【メール】e0412004@pref.wakayama.lg.jp 【医師による面接相談(要予約:上記保健所)】
障害のある人 しょうがい ひと	【障害者権利擁護相談(弁護士相談)】 和歌山弁護士会 ☎073-422-4803 FAX073-436-5322 相12月5日、1月16日、2月20日 新宮保健所 相1月28日 橋本保健所 相2月18日 田辺保健所 相11月20日 ※各日とも13:00～14:30(要予約)
	県発達障害者支援センター ポラリス ☎073-413-3200 FAX073-413-3020 相月～金曜10:00～12:00/13:00～16:00(水曜の午前中を除く) 県障害者権利擁護センター(使用者による虐待等相談) ☎073-432-5557 FAX073-432-5567 相月～金曜9:00～17:45
認知症 にんちしやう	認知症の人と家族の会和歌山県支部 ☎0120-783-007 ☎073-432-7660 FAX073-432-7661 ※地域包括支援センターでも受付 相月～土曜10:00～15:00
労働 らうどう	県労働相談室 ☎073-436-0735 相火～金曜16:00～20:00 土・日曜10:00～16:00 県労働委員会(要予約) ☎073-441-3781 FAX073-423-3012 相第1・3水曜13:00～15:00
犯罪被害者 はんざいひがいしや	県民生活課 ☎073-441-2350 FAX073-433-1771 相月～金曜9:00～17:45 (公社)紀の国被害者支援センター ☎073-427-1000 FAX073-488-6219 相月～金曜10:00～16:00、土曜13:00～16:00
AIDS エイズ	【エイズ夜間電話相談】☎073-474-3222 相火曜19:00～21:00

ジェンダー平等推進の旗振り役となる「わかやまジェンダー平等プロジェクト」を11月に立ち上げます。

産業界、行政・教育機関が一体となった本プロジェクトは、『ジェンダー平等が進み、誰もが居場所と出番のある社会へ』を理念として掲げ、その理念を形とするために3つの行動基準（性別による決めつけをやめる『性の在り方の違いを認め、互いに支え合う』『小さなことから変えていく』）を定めました。今後、プロジェクトが企画するさまざまな取組を通じて、ジェンダー格差の解消への理解を深めていきます。



わかやまジェンダー平等プロジェクト

ジェンダー平等社会とは、性別や性自認、性的指向および性表現にかかわらず、平等に権利、責任や機会を分かち合える社会のことです。「男性だから」「女性だから」と役割をきめつけたり、固定観念にとらわれたりせず、個人の能力や資質、意思を尊重できる社会の実現に向けて、県では啓発活動や相談体制の整備を進めています。

問 多様な生き方支援課 たよう い かたしえんか
 電話 073・441・2510
 FAX 073・441・2501

だれ
かっやく
誰もが活躍できる
びょうどう　しゃかい
ジェンダー平等社会の
じつげん
実現をめざして



わかやまけん
和歌山県パートナーシップ
宣言制度

県では、性的少数者の方々が安心して暮らせる環境づくりを目的として「和歌山県パートナーシップ宣誓制度」を2024年(令和6年)2月に開始しました。

本制度は、互いを人生のパートナーと約束する一方または双方が性的少数者のカップルが、協力して共同生活を行うことを宣言し、県が宣誓者に対して受領証を交付する制度です。

婚姻とは異なり、法律上の効果を生じさせるものではありませんが、本制度を利用した方々が、婚姻関係にある方々と同等のサービスや対応を受けることができるよう、ご理解とご協力を願います。

知っていますか？

旧姓併記が可能な制度

婚姻等で氏に変更があった場合でも旧姓を使用して活動する方が増加している中、マイナンバーカードや運転免許証などに旧姓を併記することが可能となっています。これにより旧姓での契約や就職や職場等での本人確認などさまざまな場面で活用することができます。

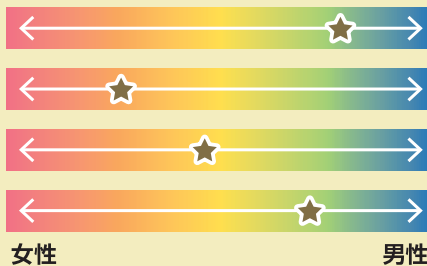


詳細は
こちら

多様な性への理解 ～性はグラデーション～

性は生まれたときに割り当てられた性だけでなく、大きく分けて4つの要素の組み合わせで成り立っており、一人一人異なります。組み合わせは多様で、性はグラデーションといわれます。性の多様性を知り、お互いを尊重することが大切です。

せい こうせい ようそ
性を構成する4つの要素



身体からだの性せい（からだの性）

性自認 (こころの性)

性的指向 (好きになる性)

性表現（表現する性）

※星の位置は人それぞれ違います